

様式第四号（第三十条及び第三十一条関係）

職業訓練認定申請書（事業主・団体）

職業能力開発促進法第24条第1項の認定を受けたいので申請します。

年 月 日

申請者 事業所（又は団体）の名称
事業所（又は団体の事務所）の所在地
事業主の氏名又は名称（又は団体の名称）及び代表者の氏名

都道府県知事 殿

1 事業の概要

(1) 事業主

事業の種類	事業の内容	常用労働者数

(2) 団体

団体の種類	団体設立年月日	団体構成員数
		()

2 職業訓練の概要

職業訓練の種類	訓練課程名	訓練科名	訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲	訓練開始年月日	訓練生数
()	()				()
()	()				()
()	()				()
()	()				()
()	()				()

(1) 普通職業訓練（普通課程）及び高度職業訓練（専門課程及び応用課程）

(2) 普通職業訓練（短期課程）及び高度職業訓練（専門短期課程及び応用短期課程）

[illegible]

4 設備及び職業訓練指導員

職業訓練の種類・訓練課程名及び訓練科名	設備	職業訓練指導員					
		学科担当			実技担当		
		指導員免許		指導員資格	指導員免許		指導員資格
		職種名	人数		職種名	人数	
			()	()		()	()
			()	()		()	()
			()	()		()	()
			()	()		()	()
			()	()		()	()

5 訓練実施方法及び試験

職業訓練の種類・訓練課程名及び訓練科名	訓練実施方法		試験	
	学科	実技	学科	実技

6 職業訓練の実施を他に委託する場合の訓練委託先

職業訓練の種類・ 訓練課程名及び訓 練科名	委託先の施設、事 業所又は団体の名 称	認定年月日及び 認定番号	所在地

7 職業訓練施設の概要

職業訓練 施設の名称	職業訓練 施設の所在地	自己所有、及 借用の別、場 借用の場合は、借 合は、借用の場 施設の名称	職業訓練 施設の長の 氏名	構造の設 備の概要	職業訓練の種 類、訓練課程 名、訓練科目 及び教科の科 目	設 置 年 月 日

注意

1 認定の申請について

- (1) 標題中（事業主・団体）については、認定職業訓練の実施主体に応じ、該当するものを○印で囲むこと。
- (2) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

2 「事業の概要」関係

事業主又は団体のいずれが該当する項目について、次により記入すること。

(1) 「事業主」関係

「事業の種類」欄には、日本標準産業分類中分類による産業名を記入すること。

「事業の内容」欄には、資本金の額、主たる製品名、年間生産高又は売上高等事業活動の概要を簡潔に記入すること。

(2) 「団体」関係

「団体の種類」欄には、法人でない団体、職業訓練法人、中央職業能力開発協会、都道府県職業能力開発協会、民法法人、労働組合又はその他の法人（設立根拠法名付記）の別を記入すること。

「団体設立年月日」欄には、法人でない団体にあつては設立年月日を、職業訓練法人、中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会にあつては設立年月日及び許可番号を、民法法人、労働組合及びその他の法人にあつては登記年月日及び登記番号を記入すること。

「団体構成員数」欄の（ ）内には、団体構成員のうち訓練生を置く予定のものの数を記入すること。

3 「職業訓練の概要」関係

(1) 「職業訓練の種類」欄には、普通職業訓練及び高度職業訓練の区分を記入し、学科について通信制により実施する場合には（ ）内に「通信制」と記入すること。

(2) 「訓練課程名」欄には、普通課程の普通職業訓練を実施する場合であつて中学校卒業者等を対象とするときには（ ）内に「中卒等」と記入し、管理監督者コース、一級技能士コース、二級技能士コース又は単一等級技能士コースの短期課程の普通職業訓練を実施する場合には（ ）内に当該コースの区分を記入すること。

(3) 「訓練科名」欄には、短期課程の普通職業訓練並びに専門短期課程及び応用短期課程の高度職業訓練については、当該訓練の目的又は内容を示す名称を記入すること。

(4) 「訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲」欄には、それぞれの訓練課程において標準として行われるもの並びに一級技能士コース、二級技能士コース及び単一等級技能士コースの短期課程にあつては○と記入し、これらの訓練課程以外のものにあつては訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲の概要を簡潔に記入すること。

(5) 「訓練生数」欄には、訓練期間が1年を超えるものにあつては初年度において実施を予定している訓練生の数を、訓練期間が1年未満のものにあつては1年間に於いて実施を予定している訓練生の総数を記入すること。

なお、職業訓練の実施を他に委託する場合にはその対象となる訓練生の数を（ ）内に内数として記入すること。

4 「訓練期間、教科及び訓練時間」関係

(1) 「訓練期間」欄には、訓練期間が1年未満のものについては日数又は月数

で記入すること。

- (2) 「科目」欄には、学科について通信制により実施する場合には、その旨も記入すること。
- (3) 「科目の内容」欄には、「訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲」欄に(標)と記入した訓練科にあっては記入は要しないこと。
- (4) 「訓練時間」欄には、学科について通信制により実施する場合には、各科目の面接指導時間を記入すること。

なお、() 内には、職業訓練の実施を他に委託する訓練時間数を内数として記入すること。

5 「設備及び職業訓練指導員」関係

- (1) 「設備」欄には、訓練生に使用させる施設、装置、機械器具等について記入すること。
- (2) 「職業訓練指導員」欄には、事業所(団体にあつては、団体又は構成員の事業所。)に所属しないで訓練を担当する者がある場合には、() 内にその数を外数として記入すること。

6 「訓練実施方法及び試験」関係

- (1) 「訓練実施方法」欄には、学科及び実技の別に訓練を行う期間及び時間について、1日何時間、週又は月何日、1年何月間のように記入するとともに、学科の欄には、1教室において同時に訓練を受ける訓練生の数を記入すること。

また、学科について通信制により訓練を実施する場合には、面接指導を行う時期、添削指導を行う回数をそれぞれ教科の科目ごとに記入すること。

- (2) 「試験」欄には、学科及び実技の別に、訓練期間中における実施予定回数及び実施予定時期等を具体的に記入すること。

7 「職業訓練の概要」関係

「構造、設備の概要」欄には、建物の構造、教室、実習場別の面積等の概要を記入すること。